



2019年9月20日

各 位

会 社 名 株式会社高松コンストラクショングループ  
 代表者名 代表取締役社長 吉武 宣彦  
 (コード番号：1762 東証第一部)  
 問合せ先 常務執行役員グループ統括本部長 井筒 廣之  
 (TEL 06-6303-8101)

**青木あすなろ建設株式会社株式 (証券コード：1865) に対する  
 公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社高松コンストラクショングループ (以下「公開買付者」といいます。) は、2019年8月6日、青木あすなろ建設株式会社 (株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) 市場第一部、コード：1865、以下「対象者」といいます。) の普通株式 (以下「対象者株式」といいます。) を金融商品取引法 (昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。) による公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) により取得することを決定し、2019年8月7日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2019年9月19日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社高松コンストラクショングループ  
 所在地 大阪府大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

(2) 対象者の名称

青木あすなろ建設株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
11,407,752 株	—	—

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が2019年8月6日に公表した2020年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結) (以下「対象者2020年3月期第1四半期決算短信」といいます。) に記載された2019年6月30日現在の発行済株式総数 (59,100,000株) から、対象者2020年3月期第1四半期決算短信に記載された2019年6月30日現在対象者の保有する自己株式数 (4,557,748株) 及び2019年8月7日現在公開買付者が所有する対象者株式数 (43,134,500株) の合計数を控除した株式数になります。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法 (平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。) に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い、本公開買付けにおける買付け等の期間 (以下「公開買付期間」といいます。) 中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2019年8月7日(水曜日)から2019年9月19日(木曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金1,210円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2019年9月20日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	9,358,306株	9,358,306株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	9,358,306株	9,358,306株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	431,345個	(買付け等前における株券等所有割合 79.08%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	524,928個	(買付け等後における株券等所有割合 96.24%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	545,269個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第

- 1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2019年8月8日に提出した第80期第1四半期報告書に記載された2019年6月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式を含む対象者の発行している全ての普通株式(但し、対象者の所有する自己株式を除きます。)を公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者2020年3月期第1四半期決算短信に記載された2019年6月30日現在の発行済株式総数(59,100,000株)から、対象者2020年3月期第1四半期決算短信に記載された対象者の保有する自己株式数(4,557,748株)を控除した株式数(54,542,252株)に係る議決権の数(545,422個)を分母として計算しております。
- (注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

- ② 決済の開始日  
2019年9月27日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2019年8月6日に公表した「青木あすなる建設株式会社株式(証券コード:1865)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、本公開買付け後の一連の取引により対象者株式の全て(但し、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)の取得を目的とした手続きを実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、かかる手続きが実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社高松コンストラクショングループ	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社	東京都千代田区神田美土代町1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上